

令和4年 第17回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 令和4年9月16日（金） 開始時刻 午前10時15分～
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席者 小堀教育長，伊藤委員，檜山委員，小野委員
- 4 説明員 梓澤教育次長，口川学校教育担当次長，坂井教育企画課長，
吉岡学校管理課長，小栗学校教育課長，宇賀神学校健康課長，
鈴木生涯学習課長，山口文化課長，今平文化課主幹（文化財活用担当）
岡田スポーツ振興課長，金子教育センター所長
- 5 書記 佐藤総括
- 6 傍聴者 1名
- 7 議題
 - (1) 審議事項
 - 議案第38号 宇都宮市学校教育問題対策専門委員会委員の委嘱について
 - 議案第39号 令和5年度宇都宮市立小・中学校教職員定期異動に係る基本的な考え方について
 - 議案第40号 宇都宮市文化財保護審議委員会委員の委嘱について
 - 議案第41号 教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について
 - (2) 報告事項
 - 報告第49号 令和4年9月議会一般質問の概要について
 - 報告第50号 教育行政相談の内容と対応について
 - 報告第51号 平石中央小学校における公共交通（LRT）を利用した通学区域の弾力化について
 - 報告第52号 隣接校との通学区域弾力化等による令和5年度の入学者の募集について
 - 報告第53号 令和4年度「全国学力・学習状況調査」，「とちぎっ子学習状況調査」の結果について
 - 報告第54号 令和3年度いじめ，暴力行為，不登校の状況について
 - 報告第55号 宇都宮市民遺産会議の委員の委嘱について
 - 報告第56号 第36回宇都宮マラソン大会の開催について
 - (3) その他
 - ① 令和4年度第1回社会教育委員の会議の結果について
 - ② 第60回市民スポーツ大会の開催について
 - ③ 令和4年度こどもの森フェスティバルの開催について
 - ④ 第50回宇河地区特別支援学級児童生徒作品展覧会について

8 議事の内容

事務局	定刻となったが、会議の開催に先立ち連絡事項がある。 本日も、新型コロナウイルス感染症防止のため、発言は着席で行うなど、対策を講じて会議を開催するので、ご協力をお願いします。
教育長	ただいまから、令和4年第17回宇都宮市教育委員会を開会する。 本日の会議録署名委員は、檜山委員、小野委員をお願いします。
教育長	本日は大森委員が欠席となる。
教育長	次に、第13回、第14回、第15回、第16回の会議録について、ご意見などあるか。 (特になし、全員了承) 会議録を承認する。
教育長	それでは、第13回会議録は檜山委員、小野委員に、第14回会議録は伊藤委員、小野委員に、第15回会議録は伊藤委員、大森委員に、第16回会議録は大森委員、檜山委員に署名をお願いします。 (会議録の署名)
教育長	本日は、総務担当主幹が定例会に出席できないため、代理として教育企画課長が報告事項の説明をすることをご報告する。
教育長	議案第38号、議案第40号、報告第50号及び報告第54号は「個人情報が含まれているもの」、議案第41号は「意思形成過程のもの」であるため、非公開としてよろしいか。 (全員賛成) 全員賛成なので、これについては非公開とする。
教育長	それでは審議事項に入る。 議案第39号「令和5年度宇都宮市立小・中学校教職員定期異動に係る基本的な考え方について」説明願う。
学校教育課長	【説明要旨】 ○ 9月6日に県教育委員会において、令和5年度小・中学校職員定期異動方針が承認されたが、人事異動については、県教育委員会と市教育委員会が連携協力し、円滑かつ適正に行う必要があることから、県の異動方針を基に、市教育委員会としての異動に係る基本的な考え方を決定しようとするもの。 ○ 基本方針及び具体的取組(概要) 1 学校組織の活性化を図るため、異動希望の有無にかかわらず、全市的視野での異動を推進し、適材適所の配置に努める。 2 多様な職務経験を通じて効果的な職能成長が図られるよう、地域や校種間

及び特別支援学級との人事交流の推進など、人材の育成を重視した教職員配置に努める。

3 自主的、自律的な学校運営体制の確立に向け、次代の学校経営を担う人材の育成を目指すとともに、高い識見を有し、優れた指導力を発揮できる人材を管理職者として登用し、地域や学校の実情に応じた配置に努める。

4 教職員の世代交代を踏まえ、清新で活気に満ちた職場づくりが推進されるよう、教職員組織の年齢構成を考慮した教職員の配置に努める。

・ 大量退職とそれに伴う新採教員の増加、中堅世代が少ないのが現状である。ベテランと若手の二極化が顕著となり、10年後には20代、30代の教員が最も多くなることが見込まれている。その中で、学校組織の活性化や、年齢構成の適正化、ベテラン教員の持つ指導技術の活用や継承、ミドルリーダーや若手の育成など、先を見据えた人材の活用と育成が重要な課題である。

5 学校経営ビジョンの具現化と特色ある学校づくりを推進するため、教職員の特性を考慮した配置に努める。

教育長 説明は以上だが、質疑などはあるか。

小野委員 4の世代交代について、大量退職のピークは今迎えているのか、それとも今後迎えるのかを教えてほしい。また35歳から44歳の先生が少ない理由について教えてほしい。

学校教育課長 大量退職の只中にあると認識しており、これから数年間大量退職が続いていくと考えている。40代については、この時期が県の採用が非常に少ない時期であり、そのためにこのような状況となっている。

小野委員 今50代の教員の採用が多かったために、次の世代の採用が少なくなったという理解でよいか。

学校教育課長 そうである。

小野委員 大量退職があった世代はあるのか。

学校教育課長 退職は定年によるものであり、中途退職が多かったことはない。

教育長 資料にある年度より前になるが、宇都宮市の教職員採用が一桁台のときもあった。教員数の分布で少ないところは、そういった採用が少なかった時期にあたる。

小野委員 私が就職するときに、教職員の就職氷河期であったような記憶がある。

伊藤委員 定年や毎年の変動希望はどういったものがあるのか。

学校教育課長 結婚や介護といった家庭環境の変化、パートナーの就業先の変化といったことが理由の一つになる。また、県の方針にもあった通り、教職に就く中で、一度河内地区外に異動して他管を経験した上で戻ってくるという、人事交流を行っており、そのタイミングで異動希望を出す者がいる。

教育長 加えて、基本的に7年以上は同じ学校にすることができないため、そういった教職員は異動となる。

教育長 それでは、議案第39号を決定してよろしいか。

(全員了承)

教育長 議案第39号を決定する。

教育長

次に、報告事項に入る。

報告第49号「令和4年9月議会一般質問の概要について」説明願う。

教育企画課長

【説明要旨】

- 令和4年9月議会では17件の質問があった。主なものは以下のとおり。
- 教育企画課
 - ・ 若手人材確保のための奨学金返還支援に向けた取組について
 - ・ 公立校の今後の在り方の検討について
 - ・ 奨学金の拡充について
- 学校管理課
 - ・ 学校トイレの洋式化の一層の推進について
 - ・ 通信環境の課題と対策について
- 学校教育課
 - ・ 少年議会の導入について
 - ・ 学校のきまりへの児童生徒の意見反映について
 - ・ 本市教職員の休業者数と主な理由、補充について
 - ・ 本市教職員の超過勤務の実態について
 - ・ 部活動の手当支給制度について
 - ・ 教職員支援機構「NITS」の動画や検索システムの活用について
 - ・ 教員免許更新制の廃止に伴う問題点について
 - ・ 休眠状態の免許取得者への働きかけや対策について
 - ・ 教職員の残業について
 - ・ 勤務時間外の電話対応について
- 学校健康課
 - ・ 今後の学校プールのあり方について
 - ・ 給食費の負担について
 - ・ 包括的性教育について
- 生涯学習課
 - ・ 北西部地域での図書サービスの充実について
- スポーツ振興課
 - ・ 清原球場の改修計画について
 - ・ 北西部地域体育施設の基本設計について
 - ・ 北西部地域体育施設の雨水排水計画について
- 教育センター
 - ・ 不登校が減らない原因とその対応について
 - ・ デジタル・シティズンシップの浸透と基本計画の見直しについて

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

小野委員

「公立校の今後の在り方の検討について」、LRTの開通により学区を見直す、ということは質問に対する答えとしてありうるのか、また、もしそのことを答弁に含めなかったとするならば、そこに意図はあるのか教えてほしい。

教育企画課長

LRTを利用した通学区域の弾力化については、複式学級が発生している平石中央

小学校に特化して用意しているものである。今回の質問では、小規模校が増加したときに、小規模校としてそのまま維持するのかなというような、市としての全体的な方針を問われた。方策の一つとして LRT を利用した弾力化はあるかもしれないが、ここでは一要素として答弁には盛り込まなかった。

小野委員
教育長

理解した。
それでは、報告第 49 号を承認してよろしいか。
(全員了承)

教育長

報告第 49 号を承認する。

教育長

報告第 51 号「平石中央小学校における公共交通 (LRT) を利用した通学区域弾力化の実施について」説明願う。

教育企画課長

【説明要旨】

- 複式学級校等 (平石中央小学校) を対象に、公共交通 (LRT) を利用して学区外通学児童を認めることにより、複式学級の解消や未然防止を図る制度を実施するもの。
- 6 月の第 1 回通学区域審議会に諮問し、7 月の第 2 回通学区域審議会で答申を受けた。内容は以下のとおり。
 - ・ 視点 1 : 将来の児童数の推移を見据えた相手校の選定
 - ・ 視点 2 : 通学時間の負担への配慮
 - ・ 視点 3 : 学校の教室数や児童の教育環境等を踏まえた募集人数の設定
 - ・ 視点 4 : 地域コミュニティ活動への参加や中学校進学時における配慮
- 制度の内容については以下のとおり
 - ・ 相手校は公共交通沿線に通学区域が隣接する適正規模校又は大規模校 (小規模校になる可能性のある学校は除く)
 - ・ 対象者は相手校の通学区域内に居住し、通学時間が片道 1 時間程度の範囲内で通学できる者。
 - ・ 募集人数は保有教室や特色である教育活動を行うことができる人数の範囲で、毎年度別に定める。
 - ・ 中学進学については、居住地の中学校と、受入校区の中学校のいずれかを選択可能
 - ・ 通学費用は自己負担
- 制度の開始は令和 6 年 4 月 1 日から
- 通学区域審議会からの答申における配慮事項は以下のとおり
 - ・ 関係地区の保護者等への十分な周知
 - ・ 安全面の配慮
 - ・ 制度の運用
 - ・ 必要に応じた調整

教育長
伊藤委員
教育企画課長

説明は以上だが、質疑などはあるか。
兄弟で入学したい場合等に、柔軟な対応をとっていただけるのか。
小規模特認校の制度でも、兄弟等については柔軟な対応をしているため、本制度も同様に柔軟に対応していきたい。

伊藤委員 児童の登校時間と会社員等の出勤時刻が重なった場合、車内がとても混み合うのではないかと不安に感じる。もし可能であるならば、時間帯によって子ども専用の車両をつくることとして欲しいが、可能なのか。

教育企画課長 ダイヤや乗車率が未定であるため、何とも言えないが、制度開始は開業後であり、周知の時間に余裕もあるため、開業後の様子や弾力化の制度を利用する児童数について注視したい。また安全面については、運営する会社に要望する。

小野委員 答申の視点3について、ランチルームの収容人数、概ね100人というのは、ソーシャルディスタンスは加味されているのか。

教育企画課長 加味されていない。

小野委員 収容人数がコロナの状況によって左右される状況にあつては、普通教室数だけの表記や、ランチルームについても、コロナに係る要件を記載した方がわかりやすいだろう。

教育企画課長 その年度ごとの状況を見て募集人数を設定したいと考えており、その発信についても気を付けたい。

小野委員 抽選となった際に、人数の設定は不満がでる点だろう。理由付けが必要になると思うので、しっかりとやっていただきたい。

檜山委員 令和6年4月から制度開始ということで、駅東はマンションをはじめ開発が活発に行われている地域である。そういった地域の、例えば今泉小や峰小といったところの児童に制度をうまく利用してもらえるようにしていただきたい。

教育長 それでは、報告第51号を承認してよろしいか。

(全員了承)

教育長 報告第51号を承認する

教育長 報告第52号「隣接校との通学区域弾力化等による令和5年度入学者の募集について」説明願う。

【説明要旨】

- 教育企画課長 ○ 学校規模の適正化を図るため、隣接校との通学区域弾力化を実施する。
- ・ 小規模校は隣接する適正規模校以上の学校から、大規模校は隣接する適正規模校以下の学校への通学区域弾力化を実施する。
 - ・ 募集期間は令和4年10月3日から令和5年1月13日まで
 - ・ 対象校の新小学1年生、新中学1年生を中心に募集パンフレットを配付するなどして周知
 - ・ 令和4年度からの対象校の変更はなし
- 複式学級校（清原北小学校及び城山西小学校）の児童数増加を図るため、市内全域から入学児童を募集し、小規模による特色ある教育活動を行う、小規模特認校制度を実施する。
- ・ 募集期間は令和4年10月3日から令和5年1月13日まで
 - ・ 募集人数は総児童数が120人程度かつ、1学年児童数が20人程度の定員から、学区内児童等を優先し、保有教室等を考慮して学校との協議の上決定する。
 - ・ 特色ある教育の一環である英語について、転校児童では馴染むことが難し

いという配慮のもと、5、6年生の募集をこななかったが、今般の英語教育の普及を受けて、今年度からこれらの学年でも募集をしている。

教育長
小野委員

説明は以上だが、質疑などはあるか。

「保護者のみなさまへ」ということで、チラシがそれぞれあるが、この「通学」の欄の表記が異なっている。今後は表記を分ける必要があるか検討していただきたい。

教育企画課長
教育長

検討する。

それでは、報告第52号を承認してよろしいか。

(全員了承)

教育長

報告第52号を承認する。

教育長

報告第53号「令和4年度「全国学力・学習状況調査」、「とちぎっ子学習状況調査」の結果について」説明願う。

【説明要旨】

学校教育課長

- 国、県が4月に実施した調査について、分析結果を報告するもの。
 - ・ 小4の国語、小4～小6の算数で県や国の平均正答率を下回っている。それ以外の学年、教科においては、県や国の平均正答率を上回っている。
 - ・ 中3の数学で国の平均正答率を下回っている。それ以外の学年、教科においては県や国の平均正答率を上回っている。
 - ・ 児童生徒質問紙の結果については、よりよい学級づくりへの参画や、自己肯定感、地域や社会についての関心が良好であり、授業以外の学習時間や、自分の考えを文章にまとめて書くことへの苦手意識が課題となる。
 - ・ 学校質問紙の結果については、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、児童生徒が考えを文章にまとめる指導の充実、小中学校の連携、家庭や地域との連携が良好で、学力調査問題の有効な活用が課題となる。
 - ・ 児童生徒質問紙と教科正答率による、学力との相関が高い質問についての分析結果は次のとおり。①学びにおいては、基本が出发点となり、目標、まとめ、振り返りを自分の言葉で書くことが大切である。②指導においては、話し合いや実践的・実感的な地域社会での課題の設定が有効である。③学力の定着のためには計画的な家庭学習が必要である。
 - ・ 良好な結果の要因として、各学校における「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や、小・中学校の連携、認め励ます指導の浸透、が考えられる。
 - ・ 補充的な指導や家庭学習の一層の推進による基本的な知識技能の定着、自分の考えをまとめ、書くことへの指導方法の工夫、算数・数学の新しい学習内容の理解と系統的な指導が必要。

教育長
小野委員
学校教育課長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

この調査の結果について、前年との比較をする資料等は作成しないのか。

本資料の様式については、前年度のものを踏襲したものとなっている。学校教育課で経年変化を追っており、データは持っている。

教育長

昨年度と比較したときの情報はるか。

学校教育課長	昨年度については、県、国との比較において、今年よりも良い結果であった。学年によってバラつきがあるが、ここ数年はよい結果で推移している。今年度、算数・数学については課題が見られたことから、学校と市教委が一体となって改善に向けて取り組んでいきたいと考えている。
檜山委員	児童生徒質問紙の自己肯定感に関する質問について、全体的に数値が高いことはよいが、横並び感が強くなってしまいうようにも感じるため、個性を伸ばすことも大切にして、他の子どもには無い個性を持つ子どもの自己肯定感が低くなることのないようにして欲しい。
学校教育課長	質問では、子どもに対し、褒めてもらえるかを尋ねている。平成20年頃には、褒めてもらえるという回答が少なかった時期がある。市教委では、褒めて励ます教育を学校と取り組んできた。その結果、小中ともに、特に中学校で大きな伸びをみせてきた。このことは、学校生活に限らず、自分自身の生活において大きな原動力になるものと捉えているが、委員の指摘のとおり、まだ褒めてもらえていないと感じる児童生徒がいるので、今後も取り組んでいきたい。
教育長	それでは、報告第53号を承認してよろしいか。 (全員了承)
教育長	報告第53号を承認する。
教育長	報告第55号「宇都宮市民遺産会議委員の委嘱について」説明願う。
文化財活用担当主幹	<p>【説明要旨】</p> <p>○ 宇都宮市民遺産会議委員の任期が9月30日をもって満了となるため、その後任委員を委嘱するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宇都宮市民遺産会議は、市民に愛され、親しまれてきた歴史文化資源をみや遺産に認定するにあたり、教育委員会が外部意見を聴取するための懇談会であり、宇都宮市民遺産認定事業実施要綱第13条により、12名以内により組織されることとなっている。 ・ 今回、建造物の専門家と考古資料・史跡の専門家の2名が新任。他は再任。
教育長	説明は以上だが、質疑などはあるか。 (特になし)
教育長	それでは、報告第55号を承認してよろしいか。 (全員了承)
教育長	報告第55号を承認する。
教育長	報告第56号「第36回宇都宮マラソン大会の開催について」説明願う。
スポーツ振興課長	<p>【説明要旨】</p> <p>○ 令和元年度に実施して以来、3年ぶりに実施する宇都宮マラソン大会の実施について報告するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催にあたっては、参加者に制限を設ける、種目を減らす等の、感染拡大防止策を施す。
教育長	説明は以上だが、質疑などはあるか。 (特になし)

教育長

それでは、報告第56号を承認してよろしいか。

(全員了承)

教育長

報告第56号を承認する。

教育長

次に「その他」の案件になるが、その他の案件については、資料提供のみであるので、後ほどご覧いただきたい。

【公開できる案件の終了】

教育長

これからの議案は非公開の案件であるため、傍聴者等の退席をお願いする。

【傍聴者の退席，非公開審議の開始】

- 議案第38号 宇都宮市学校教育問題対策専門委員会委員の委嘱について
⇒ 決定
- 議案第40号 宇都宮市文化財保護審議委員会委員の委嘱について
⇒ 決定
- 議案第41号 教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について
⇒ 決定
- 報告第50号 教育行政相談の内容と対応について
⇒ 承認
- 報告第54号 令和3年度いじめ，暴力行為，不登校の状況について
⇒ 承認

【非公開審議の終了】

教育長

その他委員の皆様から何かご意見などあるか。

(特になし)

教育長

次に、事務局から連絡事項をお願いする。

事務局

連絡事項説明（教育企画課企画G総括）

- このあとの予定について
このあと，連絡事項を行う。
- 今後の会議等の日程について
 - ・ 10月25日（火） 午前10時30分～ 定例会
(※午前 8時30分～ 教育施設視察)

教育長

以上をもって、本日の委員会を閉会とする。

終了時刻 12時

署名委員

署名委員
